

勤・儉・讓の理念と実践

—三河地方の報徳・教育活動の展開—

浅野 純一

はじめに

勤・儉・讓は二宮尊徳（1787-1856）が説いた教えであった。この教えを体し実践しようとして組織されたのが報徳社である。報徳社活動は、江戸時代末期から明治にかけて関東・静岡県に広がりを見せたが、明治初年には三河地方においても、各地に多数の報徳社が、設立された。¹⁾

この時期は、西南戦争（明治10年）を契機とする著しい物価騰貴と、これを抑えるための厳しい緊縮政策がとられ、米の価格は2倍余の上昇をみたと値上がり前の半値に下落するなど、その影響はとくに農村において深刻であった。²⁾

このような状況に直面して、勤儉と相互扶助によって農村の立て直しを図ろうとする報徳社活動が各地で展開された。その後、勤・儉・讓の理念は、農村救済から社会・学校での教育実践の場へと広がりを見ることとなった。

本稿では、三河地方における報徳理念による実践活動と、学校を場として展開された教育活動の事例を顧み、さらに、いま豊かな時代において勤・儉・讓の理念はいかにとらえられるべきか、その現代的意義について考えてみることにしたい。

1. 三河地方における報徳社の設立

三河地方の報徳社は、その設立の経緯から遠讓社系、遠江国報徳社系（現大日本報徳社系）および中立系の3系列に分類される。

遠讓社系は、二宮尊徳の直弟子福山瀧助（1817-1893）が、遠州森町において始めた報徳遠讓社の流れをくむものである。三河国報徳社が、福山瀧助の指導のもとに山吉田村（現鳳来町）に設立されたのは、明治15年10月のことである。その後、分社を近村に広げ、その数は、20社を数えるに至った。

遠江国報徳社系は、二宮尊徳の教えを広めた安居院義道庄七（1789-1863）の指導を受けた岡

1) 「報徳」ということについて、「二宮翁夜話」では「我が教は、徳を以て徳に報うの道なり。天地の徳より君の徳、親の徳、祖先の徳、其蒙る処人々皆広大也」と記している。また「報徳記」においても、「二宮尊徳先生は、終生人びとに徳をもって徳に報いる道を教えられた。そのあらゆる行いもまた、ことごとく徳に報いることにあった。……当時の人びとは、先生のことを報徳先生と称したのである」と述べている（「二宮尊徳」中央公論社「日本の名著」第26巻）。

2) 明治10年から14年にかけて、4年間で米の値段は2倍余に達し、農産物庭先価格指数はこの間10%を上回る上昇を示した。この結果、「農民は独り巨利を得、俄に奢侈の風を成し、全国を通じ贅沢品の消費大いに増加し、伊勢神宮琴平参り其他大小の都会に遊ぶ者等其未曾有の増加をなせり」と、蔵相松方正義は当時の状況を記している（「紙幣整理始末」）。

しかし、厳しい緊縮財政によって物価は顕著な低落を示し、農産物庭先価格指数は、明治15～17年の3年間に42.6%と大幅に下落、米の値段も明治17年には3年前の半値に低下した。こうして、「世上一般は甚しき不景気の状況」（同上）に陥っていった（「日本銀行百年史」第1巻）。

田佐平治(1812-1878)が、明治8年に開設した遠江国報徳社の系列である。同報徳社は、明治44年に大日本報徳社と改称し現在に至っている。当地では、明治17年8月に鈴木平五郎(1847-1921)が萩平報徳社を、竹尾彦九郎(1839-1907)が賀茂報徳社をそれぞれ設立しており、次いで旧八名郡の西南部に少がりをみせていった。

遠譲社系と遠江国報徳社系とに属さない中立系の報徳社としては、明治12年に松島授三郎が設立した農学誠報社(三遠農学社と改称)を初めとして、明治19年には古橋源六郎暉児(1813-1892)が北設楽郡報徳会を発足させ、同年勸農積徳社が現新城市に設けられ、以降八名郡、宝飯郡の各地に多数の報徳社が設立されている。

明治の初め以降三河の各地に設立をみた報徳社は、それぞれ地域に根ざした活発な報徳活動を行っていた。しかし、時代の変遷と中心となる指導者を欠くことによって、いつしか消滅の途を辿り、これらのうち、現在においてなお姿をとどめている報徳社は数社にすぎない。³⁾

明治期三河地方に設立された報徳社

○印現存するもの

	名 称	設 立 年	所 在 地
遠 譲 社 系	三 河 国 報 徳 社	明治 15 年	八名郡山吉田村(現鳳来町)
	下 吉 田 上 社	”	”
	” 中 社	”	”
	” 下 社	”	”
	○上 吉 田 東 社	”	” [現辻組報徳会]
	” 西 社	”	”
	吉 川 上 社	16 年	” 舟着村(現新城市)
	○竹 ノ 輪 社	17 年	” 山吉田村(現鳳来町)
	小 畑 社	18 年	” 八名村(現新城市)
	黒 田 社	”	”
	宇 利 南 社	”	”
	” 北 社	”	”
	平 井 社	23 年	南設楽郡東郷村(現新城市)
	矢 部 上 社	”	”
	” 下 社	”	”
	牛 倉 社	26 年	”
	大 宮 社	”	”
	浅 谷 社	29 年	”
	麻 生 田 社	34 年	宝飯郡豊川町(現豊川市)
川 上 社	36 年	南設楽郡東郷村(現新城市)	
杉 山 社	44 年	” 千郷村(”)	

3) 現存する数少ない報徳社も、ほとんどが命脈をようやく保っているというのが実情のようである。そうした中で、報徳のかたちにとらわれず、大衆化をめざしている辻組報徳会(明治15年10月現鳳来町に設立の上吉田東社を改称)の今後の動向が注目されよう。

同報徳会では、最近、若い会員の意見を取入れて会の運営方法を見直すなど、若い世代への浸透を積極的に進めている。(愛知報徳会機関紙「紅橋」1994.6)。

遠江国報徳社系	萩平報徳社	明治17年	八名郡萩平村（現豊橋市）	
	賀茂報徳社	”	” 賀茂村（ ” ）	
	豊津報徳社	19年	宝飯郡一宮町	
	○五井組報徳社	29年	八名郡下条（現豊橋市）	
	江島金沢報徳社	33年	宝飯郡一宮町	
	鹿菅報徳社	35年	宝飯郡鹿菅村（現豊橋市）	
	○高井報徳社	41年	宝飯郡一宮町	
○西原報徳社	”	”		
中立系	農学誠報社 （三遠農学社に改称）	明治12年 （20年）	引佐郡伊平村（現引佐町）	
	小田木報徳支社	17年	北設楽郡稲橋村（現稲武町）	
	北設楽郡報徳会	19年	”	
	勸農積徳社	”	八名郡一畝田（現新城市）	
	報徳自彊社	25年	” 日吉（ ” ）	
	○三遠農学社東三支社	26年	” 野田村（現田原町）	
	藤ヶ池組報徳社	30年	” 下条（現豊橋市）	
○細川積善社	40年	”（現鳳来町）		
系	大野報徳社	細川永楽社	細川永進社	橋尾報徳社
	下吉田小及社	富岡土族報徳社	富岡中部報徳社	富岡要善社
	八名井上報徳社	庭野南部報徳社	庭野招善社	庭野報徳社
	中馬伏報徳社	足山田報徳社	小牧報徳社	篠田報徳社
	西原報徳社	木戸報徳社	宮前報徳社	宮後報徳社
	金星報徳社	牧野報徳社	嵩山共栄社	足込報徳社
	稲橋報徳本会	豊橋報徳社	中世古報徳社	亀川報徳社

資料：八名郡史，渥美町史，鳳来町誌，一宮町誌，報徳運動100年のあゆみほか

2. 報徳理念による実践活動の展開

(1) 報徳社の実践活動

各地に設けられた報徳社では、勤儉貯蓄、営農資金の無利息貸付、農業技術向上のための農談会など、社員である農民のための事業と実践活動に取り組んだ。⁴⁾

勤儉貯蓄として進めたのが「日課索繩」である。繩ないは、「甚だ易にして老幼婦女と雖も炊飯の隙たる尚為し易く財を生ずる事水の涌き出るが如し」（三河国報徳社資料）ということで、各家では日課として誰もがこの作業に精励した。そして、その売り上げ金は貯蓄として積立てられていった。

報徳社の主力事業は営農資金の貸付けである。資金の使途は「荒蕪を開発し質地を請戻す等に

4) 報徳社が行っていた事業について、「愛知県農会報」第109号（明治40年7月）所載の「愛知県報徳社大観」では、次の7つをあげている。
1. 毎月1回の研究集会 2. 無利息貸付 3. 資金の積立て 4. 風教の改善 5. 社会教育 6. 慈善および救済 7. 殖産興業

用うる」(同上)と決められており、貸付けの条件は無利息5か年賦である。ただ、借入金の年賦完済後に年賦1か年分を報徳謝恩のために拠出し、この拠出金は運用資金に組み入れられて返済されない。

また、貸付先の選定は村民の投票によって決められ、その際の基準は「誠実篤行を先にし徳を挙げ善に遷すを旨とし…」(同上)とされた。

この無利息貸付けは、農民の相互扶助によって自立更生を図ろうとするものであるが、限られた資金の効率的な運用、借入人の信用調査として誠実篤行の人を挙げるなど注目される場所である。⁵⁾

農談会は、作物の植付け、虫害予防、農法の改善などについて、経験豊かな地域のリーダーである老農から、その経験や意見を聞く学習の場であった。また同時にそれは、長老による精神面、生活面での指導の場でもあったのである。⁶⁾

(2) 山吉田村の村有林育成と中学校建設

山吉田村(現鳳来町)は森林に囲まれた奥三河の山村である。明治38年に県は町村の財政基盤を強化するために町村合併の方針を打ち出した。しかし山吉田市は他町村との合併に反対し、各部落の共有林を集めて村有林とすることによって自治体としての基礎を固めることとした。

また、この村有林を育成することによって、将来は村税を賦課することなく村財務の運営を図ろうとする百年の大計をたてることとした。

しかしながら、この事業計画には村民の利害が相対立して不穏の事態も予測され、ようやく村議会で可決成立をみたのは翌39年末のことであった。当時の村長内藤才治郎は、このように結着をみた事情として、本地区住民の多くが報徳社員であったことをあげている。⁷⁾

この村有林は、後年昭和26年の中学校建設にあたって大きな果実を生み出すこととなった。新校舎建築の総工費1,300万円と建設資材3,000石は、1千余町歩の村有林のうち20余町歩を伐採することによって賄い、村民には全く負担をかけることなく完成をみたのである(「愛知報徳20年」)。

(3) 夏に集う「報徳美合セミナー」

「報徳美合セミナー」は、愛知報徳会(昭和14年9月設立)が毎年8月初めに愛知県青年の家(岡崎市美合町)において開催している講習会である。昭和27年に「新郷土建設指導者協議会」として初めて開かれ、昭和44年からは文部省の後援を得て「社会教育地域活動家研究協議会」に、

5) 農談家の柳田国男は、報徳社の貸付制度を「敬服の至り」と評している。「報徳社の制度では、平生心懸けの善いという人に貸すことになっている。その心懸けの善いか悪いかは、社長の眼識若しくは仲間の中の入札で決めることになっていた。もちろん同じく困っているお互いの間でも、なるべく自分より他の者を先に救うという推譲の心懸に伴うものでありますが、とにかく、この如き方法を以て選抜貸付を行い、不十分の資金をば良く利用したのは敬服の至りであります。」

しかし反面、「無利子といいながら報酬金とか元金という形で出すのは事実上の利子であり、無利子を標榜するのは偽善らしく遺憾である」とも述べている(「時代と農政」柳田国男集 第16巻)。

6) 三遠農学社東三支社が、明治30年3月15日に開催した農談会の議題は次のとおりであった。開会に当たって主義朗読、次いで米作の話、肥料の話、麦作法、畑畔改良、蚕種の話などが続き、最後を報徳の話で終えている(同社資料)。

7) 山吉田村の財産合同の経緯について、当時の村長内藤才治郎は次のように記している。「少許ノ土地建物ト額面式千百六拾円ノ株券ト役場内書籍器具等ノ外有セザリシ我山吉田村ガ、一躍壱千式拾余町歩ノ地持トナルニ至ル。此壯図ハ天ガ時ヲ与エタルモノナルベキモ、之ガ成立ハ道徳ノ力ニシテ二宮先生ノ余徳ニ因ルト云フモ過言ニアラザルベシ。本村五百余戸ノ内百参拾戸ハ報徳社員ニシテ、村内公職者ノ多クト有力有志者ノ多クハ社員ナルヲ以テ徳義ヲ重ンジ、成功ニ尽カシタルヲ深ク徳トス」(「財産大合同顛末書」)。

翌45年「社会教育地域指導者研究協議会」と名称を改め、さらに平成3年の第40回以降「報徳美合セミナー」と改称、通算43回（平成6年）を重ねている。

この講習会では、勤・儉・譲を至誠をもって行うとの報徳の教を学ぶとともに、それを実践に結びつけるための演習が課せられる。この演習は、参加者が自分の職業、肩書きなどすべてを捨てて各家を訪問し、何らかの仕事を与えてもらうというものである。そして、それがいかに大変なことであるかを体験し、そこから人とのつながり、社会との関わりなど多くのことを学びとっている。⁸⁾

3. 学校における教育実践の展開

(1) 物やお金を大切にす金銭教育

——鳳来町立山吉田小学校

愛知県鳳来町山吉田は、三河国報徳社発祥の地である。時代の移り変わりの中にあつて、報徳精神は今日に受け伝えられている。

山吉田小学校は、児童数100名余の小さな学校であるが、学校と家庭・地域が一つになって子どもの教育に取り組んでいる。

昭和55年度には、金銭教育研究校⁹⁾として、「物やお金を大切にし、上手に使うようにさせるにはどのように指導したらよいか」とのテーマのもとに教育研究を行った。

本校では、全教科のうちとくに社会と家庭科に重点を置き、社会では商店のはたらき、農家の仕事などを通して、物の大切さ、お金のねうちについて考えさせる。また、家庭科では買い物のしかた、こづかいの使い方、こづかい帳の記帳などの体験を通して、計画的にお金を使うことの大切さなどを理解することに努めている。

これらのことを、低、中、高学年の全児童を対象に、それぞれの発達段階に応じて学習するよう年間を通ずる指導計画をたてて取り組んでいる。

このような全校あがりの教育実践が、子どもたちの心と行動面に与える教育的効果は、まことに大きいものがあるといえよう。

(2) 報徳を教育に生かす教育研究

——豊橋市立五並^{いなみ}中学校

五並中学校は、豊橋市の南部、太平洋に近い丘に立っている。戦後の混乱が未だ抜け切らない昭和27年9月、同校において「第1回報徳新教育研究発表会」が開かれた。これは、「報徳を教育に生かす教育研究」に全校をあげて取り組んだ成果を問う場であった。

-
- 8) 「報徳美合セミナー」へ参加した浅野慎二（神奈川県）は、次のような体験記を記している。「勤労、分度、推譲を至誠をもって進めるよう努力せよとの報徳の教と実践については、それなりに理解できたように見えたが、それを身をもって体得できたのが演習でした。名前も告げず、住所も言わず、もちろんその目的も話さずに仕事をもらいに炎天下を歩き回りました。何度断わられても仕事を求めて徘徊する苦しさとおせりの気持ち、看板も肩書きも名刺も無い自分がいかに無力なものかを痛感させられました。六軒目のある酒屋さんでようやく仕事をいただいた時のあの大きな感動と喜び、そして相手に対する心底より湧き上がる感謝の気持ち、……難時に直面した時、これを解決するのは溢れるばかりの誠意と、何か何でもやるんだという熱意、努力に他ならないと今更ながら実感しました」（全国報徳団体連絡協議会機関紙「民主報徳」1993. 10）。
- 9) 金銭教育研究校は、貯蓄広報中央委員会（事務局日本銀行）が、「児童生徒の正しい金銭観あるいは物に対する正しい価値観の養成をはかるための、具体的かつ効果的方法の研究」を目的として推進しているものである。昭和48年に発足して以来、全国の小・中学校1,213校（平成6年3月末現在）が研究校として研究・実践に取り組んでいる。

それは、観念的に修身教育の面からとらえた従来の報徳教育から大きく脱皮し、直接に生活行動を通して報徳生活を体現させていこうとする意欲的な試みであった。

その具体的な教育実践と言えるのが善行表彰である。これは、生徒がホームルームで級友の善行を発表し、それをクラスの全員が拍手で表彰するというものである。それは教師が行う生徒の表彰ではなく、生徒たち自らがその目に映ったもの、心に感じたことを発表し表彰するのである。それがたとえ些細な行為であっても、美しいととらえる目と心を育て、その友を素直に讃えることが出来るということはすばらしい教育活動といえよう。

さらに注目されたのは、五並報徳一円会の実践活動である。生徒たちはこづかいの中から1円を、職員は10円をさいて毎月1日に積立て、その積立金は経済的に不自由を感じている生徒に無利息で貸出するもので、この積立金を利用して数名の生徒は修学旅行に行くことが出来たという。

この一円会には、学校内の職員生徒ばかりでなく、卒業生、転退職した職員、さらに校区の人びとから推譲金として寄せられるようになった。

五並中学校での教育体験を綴った「荒地につなぐ手」に、愛知教育大教授田中茂一は、「一円会はもう本格的に報徳仕法の直接応用である。学校に報徳仕法を持ちこんだこのような見事な実績は、報徳仕法が教育原理として如何に秀れているかの証明として高く評価されるものである」との序文を寄せている。

(3) 校訓は「誠をもって勤儉譲を行え」

—藤ノ花女子高等学校

藤ノ花女子高等学校（豊橋市）は、明治35年4月伊藤卯一（1867-1941）によって創設された。同校の校訓「誠をもって勤儉譲を行え」は、創立者伊藤卯一が二宮尊徳の生活信条である至誠・勤労・分度・推譲に基づいて作られたものである（「藤ノ花女子高等学校紀要」）。

伊藤卯一が本校を創設する以前に、小学校教員として勤務したのが渥美郡泉小学校であるが、この地方には当時報徳社が設立されており、村長大久保作吉も報徳の人として尊敬を集めていた。こうしたことが、伊藤卯一の教育観の形成に影響を与えたものとみられている（「教育愛知」）。

伊藤卯一著の「心の食物」には、生徒に教えた心得10か条が記されており、その中で校訓の勤儉譲に関わるものとしては、誠を以て本とすべし（第2条）、小まめに働くべし（第3条）、我心を堅くひきしめ少しも奢ることなく（第4条）、己を屈して人に譲り、今日の幾分を余して明日に譲り、本年のものを来年に譲り子孫に譲るべし（第5条）などの教訓がみられる。

この教訓をさらに具現化し、毎朝のホームルームで唱和しているのが「校訓カレンダー」である。そこには、「校訓を積極的に実行することによって、清く明るい人間になるように努めましょう」、「生活の基本的態度として、質素儉約の習慣を身につけましょう」、「自我を主張しすぎないようにし、常に譲り合いの心を持ちましょう」など、勤儉譲に関わる30項目が、盛り込まれている。

同校は創立以来90年余に及び、卒業生は35,000人余に達しているが、創設の教育理念であるこの校訓は、この間一貫して受け継がれ今日に至っているのである。

4. 勤・儉・譲理念の現代的意義

(1) 貧しい時代の勤儉譲

幕末から明治にかけての日本の経済は、未だ農業中心の経済であり、農業生産力の向上を図ることが基本的な課題であった。しかしながら、農村の荒廃、農民の窮乏は著しく、その立て直しが大きな政治的、社会的な問題となっていた。

二宮尊徳とその弟子たちが、農村指導者として各地で活躍したのはこのような時代的要請に因應するものであった。その指導理念の根幹をなすのが勤儉譲であり、これを奨励実践することが各地に設けられた報徳社の活動であった。

ただ、「その質朴の風、人をして一見報徳社員たるを弁別せしむ」¹⁰⁾といわれた報徳社の人びとにとって、勤労、儉約、忍耐は禁欲的な厳しさを伴うもので、いわば貧しい時代の追いつめられた生活理念であったといえよう。

また一方、明治政府もこの報徳主義を指導理念として農村更生策、地方改良運動を進めていった。いわば勤儉譲は、政府のお声がかかりとして推進されたのである。

(2) 豊かな時代の勤儉譲

いま、豊かな時代である。戦後も50年、貧しさを知らない世代である。また、思想・理念は自由で押しつけは許されず、人びとの価値観は多様である。このような時代の変遷とともに、勤儉譲の理念も視点を変えて問い直してみることが必要であろう。

(変化する勤労観)

日本の社会は、明治の近代国家建設からはじまって、近年の高度成長期に至るまで、ひたすら先進国に追いつくことを目指してきた。しかし、高度成長期から安定成長期への移行とともに、これまでの勤勉をよしとする勤労観にも変化の兆しがみられるようになってきた。¹¹⁾

このような勤労観の変化は、労働時間の短縮、仕事以外の自由時間の充実指向としてとらえられるが、それが必ずしも勤労意欲の低下を意味するものではなからう。仕事以外の余暇時間を充実することによって、さらなる勤労意欲の向上が期待されるとみることができよう。

(もったいないと思う心)

ひと頃、「消費は美德」との言葉に踊らされ、使い捨てが新しい生活スタイルともてはやされた。しかし、それは一時のバブル現象にすぎなかった。

総理府調べの調査では、暮らし方について「人並の生活を送ればよい」と考えている人が83%を占めている。¹²⁾

また、幼稚園児の保護者を対象とした調査では、「家庭でもったいないという言葉が使われていますか」との設問に対して、94%の人が「よく使われている」と答えている。¹³⁾

10) 「報徳社は、主として質朴を貴ぶが故に、毎月の定会に出席する者を観るに、数里の外より草鞋を穿ち、弁当を携へ、定刻必ず到着す。その質朴の風、人をして一見報徳社員たるを弁別せしむ。報徳社は、勤儉推譲を旨とするを以て奢侈怠惰の者及び不道徳なる者と雖も、一旦、之に加盟する時は、漸次その行を改む」(「静岡県報徳社事蹟」)。

11) 平成元年度の国民生活白書は、「人生70万時間ゆたかしの創造」を副題として、変化する勤労観について次のように記している。「働くことを高く評価し続けてきた日本社会は、今や勤勉のみを高く評価する社会から、より多様な価値を評価する社会に変わりつつある。しかしこのような社会は、我が国にとってかつて経験のない社会であり、現行の社会の制度・慣行、国民の意識は必ずしもこのような変化に対応できるものではない。」

12) 「日本人のライフスタイル」総理府広報室、昭和62年

13) 「幼児の金銭感覚と行動」豊橋短期大学研究紀要

ほどほどの生活をよしとし、もったいないと思う心は、日本人の変らないライフスタイルであり、いわばエトス（道徳的慣習）といえよう。

（フォア・アザーズ）

「物の豊かさから心の豊かさへ」と、生活意識の変化がみられはじめたのは昭和50年代の半ば頃からのことである。¹⁴⁾ 物質的な充足に代わる心の充足は、現在の生活でのゆとりと将来の生活に対する安心感から生み出されよう。

人びとは今の生活にはまず満足している。しかし高齢化社会にあつて、老後の生活については大半の人びとが「多少とも心配」とみている。その心配の理由としてあげているのが、「十分な貯蓄がないから」「年金や保険が十分でないから」ということである。¹⁵⁾ 豊かな人生を送るために、なしがしかの貯えが必要なことはいうまでもなからう。

勤儉に努めた果実を明日に譲るとともに、他に譲るフォア・アザーズの心を大切にしたい。金銭教育研究校では、子どもたちに物やお金を大事にするとともに、さらにそれを、自分のためばかりでなく他人のためにも生かして使うことの大切さを教えている。¹⁶⁾ こづかいの一部を募金に回し、災害に会った友達のために鉛筆やノートを送ることを通じて、子どもの心は豊かに育っていくものである。フォア・アザーズの心こそ、社会福祉や国際貢献という現代的課題に応えることでもあろう。

おわりに

「徹底推譲の報徳人 江尻りう女史」（愛知報徳会発行）という小冊子がある。同書は豊川市に在任、昭和55年9月85歳で亡くなった江尻女史の追悼録である。

江尻女史は女医として医業に従事していたが、自らの生活はつましく、1円を節約して生み出したお金はことごとく社会福祉に、教育・研究施設にと寄付、最後には遺言状をしたため全財産を各方面に推譲、大往生を遂げられたという。

時代が変わり、人が変わっても、変えてはならない大切なことを、しっかり守り伝えていくことが望まれよう。

本論執筆に当たっては、愛知報徳会の笹野正雄氏、星野雅良氏から懇切なご指導をいただいた。厚くお礼を申し上げます。

14) 「国民生活に関する世論調査」総理府、平成4年

15) 「貯蓄と消費に関する世論調査」貯蓄広報中央委員会、平成5年

16) 栃木県二宮町の物部小学校は、昭和56、57年度の金銭教育研究校である。同地は二宮尊徳が報徳仕法を行った所で、本校では報徳の教えである勤労、分度、推譲を次のように具体化し実践している。

（勤労）勤労によって自然や物が生かされ、新しい富が生まれる。人間にとって勤労は大切であること。

（分度）自然や物にはそれぞれ徳がある。われわれはその恩恵を受けて生活している。従って、それらに感謝するとともに、物や金銭を節約し計画的に使わなければならない。

（推譲）富は自分のためばかりでなく、他人のためにも生かして使うことが大切である（「研究紀要」）。

参考文献（注記したものを除く）

- 愛知報徳会 1972 愛知報徳 20 年
伊藤康代 1983 「藤ノ花学園創設者・伊藤卯一」藤ノ花女子高等学校紀要第 1 号
鈴木義雄・笹野正雄 1971 荒地につなぐ手
豊橋市立商業学校 1943 東三河産業功労者伝
奈良本辰也 1959 二宮尊徳
芳賀登編 1979 豪農古橋の研究
伴 角治 1974 「女子教育に徹した伊藤卯一翁」教育愛知 22 巻 6 号
藤ノ花学園 1982 創立 80 周年記念誌「八十路」
星野雅良 1980 山吉田の報徳
八木繁樹 1980 報徳運動 100 年のあゆみ

[郷土史] 渥美町史(1991), 一宮町誌(1976), 新城市誌(1980), 鳳来町誌(1976), 八名郡史(1987
復刻版)